

第7回 史跡三重津海軍所跡整備基本計画策定委員会 会議録

1. 日時：平成29年8月30日（金） 14：45～17：15

2. 場所：佐賀市立図書館 多目的ホール

3. あいさつ（古賀部長）：

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本来であれば前回の第6回委員会を最後の予定にしていたが、非常に白熱した議論をいただいていた。私は遅れて参加したが、この回で終わってよいものかと思いつながら前回の会議に参加していた。最後はこの1年3か月の委員の皆さんのご苦勞を労う挨拶までしたが、釈然としなかったので、内部で相談して第7回委員会を開催することとなった。変更内容については後程詳しく説明する。事務局は今日こそは最後の委員会と考えているかもしれないが、気にせず忌憚のないご意見を頂き、有意義な会議としていただきたい。

4. 委嘱状交付

・博愛の里中川副まちづくり協議会の会長の交代に伴い、委員も江口善己氏に交代

5. 出席者：

・委員8名【有馬委員、藤田委員、金子委員、渡辺委員、清水委員、北村委員、江口委員】

※欠席：今津委員、内田委員、重藤委員

・助言者2名【内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室本中参事官、佐賀県教育庁文化財課徳富参事】

欠席：文化庁文化財部記念物課五島調査官

・所有者2名【国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所船橋所長、
佐賀県有明海漁業協同組合早津江支所久米支所長】

・事務局9名

6. 会議内容：

◆会長あいさつ：

暑い中ありがとうございます。先ほど前回の議事録を確認していたら、確かに私はこれで最後と言っていたが、もう一回開くことになった。修正点については、根本的な変更はないが、多岐にわたっている。官房からのご指摘その他多々あるので、当初は個別に先生方のご意見を伺って、私と重藤委員にご一任いただいてまとめようかと考えていたが、もう一度ご意見を伺った方がいいだろうということになった。理由の一つは同時進行で進んでいるガイダンスの計画の内容と連動している部分があり、相互に影響し合っているため、最終的に再度集まっていたいて確認した方が良いということになった。どうぞよろしくお願ひしたい。

◆議事：

○第6回策定委員会での主な指摘事項と対応方針

説明

- ・資料1を用いて説明

質疑応答

なし

○三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する計画（案）について

説明

- ・資料3 1～3章について、前回委員会からの修正点を中心に説明
- ・資料の赤字記載は、事前送付の資料より変更があった部分

質疑応答

委員 計画案の1章～3章までについてご説明をいただいた。これまでのご説明について、ご意見ご質問はないか。これまで随分と議論を重ねてきたので、どこからでも構わない。ご指摘があればいただきたいと思う。

委員 P70、71の段階的整備について、“公開・活用施設の整備を第1期整備、史跡指定地の整備を第2期整備”と書いているが、具体的な時期は決まっているのか。

事務局 後ほどまた説明するが、第9章P106にスケジュールとして示している。史跡整備については、平成30年度に一体展示として屋内と屋外の基本設計をあわせて実施する。基本設計が終了してから、平成31年度はガイダンス施設の実施設設計を行い、平成31年度の中途から平成32年度にかけて工事を行う予定である。

遺跡の本体整備（屋外展示）については、基本設計を行った後、発掘調査が終わった平成33年度から施設設計に着手し、工事についてはそれ以降というスケジュールで考えている。

委員 短期計画と中期計画に対して、第1期、第2期はどのように関係しているのか。短期計画＝第1期か。

事務局 短期・中期は5年単位で区切ってP106の表を作っている。遺跡整備については一体展示をするため、ガイダンスの整備と史跡の本体整備を一つにまとめて行うこととし、実際は平成30年度から36年度までとしている。その第1期が平成33年度まで、第2期工事が平成36年度までである。その第1期工事、第2期工事の表現は、表の中では示されていない。少しわかりにくいですが、年度で示すとこの表のようになり、平成30年度から36年度までの全体の中で、屋外展示と屋内展示の2つの工事区域に分けて行う

ということである。

委員

第1期整備などの言葉はP70で突然出てくるため、具体的にいつからいつまでなのかを示した方がわかりやすい。これだけ見ると、第1期は29年度～33年度、第2期は34年度～38年度と読めてしまう。短期・中期計画と、第1期・第2期整備の表現がわかりにくいので、再度検討してほしい。

事務局

確かに文章だけではわかりにくい部分があるかもしれないが、P70から示した部分はあくまでも方針として書いている。具体的なスケジュールについては、P106の表のように進めていきたいと思っているが、P106のスケジュールも発掘調査次第では屋外展示の工事時期が遅れることもありうるため、方針には絶対の枠組みを示したうえで、現時点での計画としてP106に詳細を記載している。発掘調査が伸びるようなことがあれば、P106の計画表のみを変更するようにしたい。

委員

少しわかりにくい。一度読んでスッと理解できる人はいないのでは。混乱を招く気がする。例えばP105では短期計画と書いてあり、その中身の説明が“一体展示整備の第1期として公開・活用施設の屋内展示整備に着手するものとし～”と書いている。これを読むと、第1期整備は短期計画のことなのかと大抵の人は受け取ると思う。

事務局

方針に具体的な年度を書かないということを理解していただいた上で、第9章の事業実施の部分の表現は改めさせていただくという修正ではいかがか。

委員

根本的なことを言うと、2つの時期設定を使うのがどうかと思う。違うスケールが入ってきていて、非常に複雑になってしまう。整理の問題だと思う。

事務局

正直な話をさせてもらおうと、一つは基本的に事業の実施に関してはある程度の年度を区切って、短期・中期・長期という形にするというのが、三重津だけではなく今回ユネスコに提出する計画全体の統一的な書き方として踏襲することになっている。もう一つは、通常は遺跡の本体整備をした後に、そこで表現できないものをガイダンスでという順で進めていけば文化庁の補助事業としてやっていけるが、三重津の場合はガイダンス施設整備に先に取り掛かるので、当初は補助事業の対象にならないということだった。ただその後の文化庁との協議の中で、あくまでもガイダンス施設と史跡本体を一体的に整備し、その工事の時期として第1期、第2期があるという整理をすると、遺跡整備全体として文化庁の補助事業にできるということになった。この二つを一度に表現しようとしたら、このような形になってしまった。

委員

今の説明を聞くと納得できたのだが、それをこのように表現すると、引っかかる人が出てくると思う。第1期整備でやるべきことを「短期計画のいつからいつまで」のように、一つ一つ関連がわかるような説明の仕方をする方がよいだろう。

事務局

この部分については事務局で再度整理を行い、会長確認、承認後に委員の皆様と共有することにしたと思う。

委員 第1期、第2期とあるが、それは短期・中期とは整合していないということを最初から説明すればよい。「一体整備の中でこういうことをやりたい、その第1段階としてこれと、これをやります。それは短期計画、中期計画の中でいうと、この辺りになります」のように、少しくどい説明になるかもしれないが、そうしたほうがよい。

委員 事情は理解できた。

委員 P17のバッファゾーンに追加指定予定地は含まれないのか。

事務局 P32の図をご覧ください。今現在、世界遺産のバッファゾーンとして引いているのが緑のラインで、追加指定予定地はオレンジの部分である。国の史跡指定地は現在赤の範囲である。今後オレンジの部分に史跡の範囲を拡張していく予定ではあるが、世界遺産の範囲自体は見直す予定がなく、バッファゾーンについても拡張する予定はない。

委員 屋外広告物の第1種禁止地域の範囲も同様か。

事務局 広告物の規制範囲については、国の史跡が拡張された場合は変更になる可能性がある。P17の図の黄色斜線の一部が現在は緩衝地帯に沿った形になっているが、それと緩衝地帯の範囲は直接関係がない。追加指定の後、追加された部分を守るために屋外広告物の規制範囲をどうするかという議論になり、その結果次第で広がる可能性がある。

委員 世界遺産のバッファゾーンとは直接連動しているわけではないということ。

委員 P32の図20に凡例を入れるべき。

事務局 凡例を追加する。

内閣官房 先ほどのやりとりを聞いていて感じたことで、今から混ぜ返すつもりは全くないが、他の構成資産でも5年を短期にすることが多いものの、事業の進め方によって6年にする等まとめかたを変えているところもある。今回の場合は、第1期、第2期をまとめて7年を短期として捉えるという考え方もあるのではないかと。短期と第1期、第2期の関係が読み手にわかりにくければ、第1期、第2期という言葉を使わず、短期の中で先行させる部分と後続させる部分があるということにしてはどうか。7年間を短期とし、その前半と後半として一体にまとまるという考え方もあるかと思った。事務局の中でもこれまで積み上げてきた考え方があると思うが、他の構成資産でも色々なバリエーションがあるので、5年にこだわらずに考えてみてはどうか。

委員 本質的などころではないが、今の表現はわかりにくいので、できるだけすっきりしてもらいたい。内閣官房の意見も参考にしながら検討させて頂きたいと思う。

委員 今回初めてこの委員会に参加させてもらった。まずはこれまでの歴史を踏まえて皆様に御礼を言いたい。1995年頃だったと思うが、川副町役場に勤めていた時に国立科学博物館の鈴木一義先生を三重津海軍所にご案内した際に、ここは必ず日の当たる時がくるはずなので、不動産や土地の売却などによって、実現不可能になることがないよ

うに町としても対応してほしいと言われた。まさか世界遺産になるとは思わなかったが、国の史跡くらいにはなっていてほしいと思っていた。道路や河川、建物などの公共事業は、5年計画が10年に、10年計画が15年にと長くなることはあっても短くなるものではないが、この件は今日まで20年以上経った。三重津海軍所跡もさることながら川副町のシンボルとして、博愛の町に相応しい佐野常民を顕彰しようという事で、佐野常民の没後100年目の命日に記念館設立に着工したが、当時の議会でも全員賛成とまではいかず、鈴木先生には議会にこの場所にこの建設を行う必要性まで説明して頂くことも試みた。そうして少しずつではあるが前進してきた。佐賀市との合併がちょうど10年前の10月1日だったが、その前に川副町として三重津海軍所跡の公園化のために基本的な発掘調査を行い、報告書を作成した。これが少しは役に立ったのではと自負している。

合併後、3年ほど佐野常民記念館の館長をしていた時期があったが、私が館長を卒業した7年程前は、世界遺産という言葉を口にすれば皆が笑っていた時代だった。しかし、その後わずか6~7年の間に世界遺産が実現した。それまでは少人数、小規模での発掘を行っていたが、佐賀市と合併したことによって、佐賀市の力や人材、県の協力や指導を頂いたことで今日があると思うと感無量である。鈴木先生はもちろんだが、佐賀大学の長野先生には地元としてもご指導を頂き、旧堤防跡の保全は長野先生がおられたからこそであり、少々の設計変更や工期の遅れ、予算の問題などがあったものの、国交省のご協力もいただいて今日に至っている。世界遺産に登録されるまでは、地元で世界遺産フェスタを行うための実行委員会などもあったが、登録後は全て解散したため、久しぶりにこういった場に足を運ぶことができた。そういう背景もあり、皆様に御礼申し上げたい。

さて、今では赤十字よりも圧倒的に三重津を意識してこられるお客さんが増えているが、登録前は三重津海軍所跡目的の来訪者は少なく、佐野常民記念館の来訪者に三重津海軍所跡の紹介をしていた。ボランティアは赤十字を意識して、全国から来たお客さんに対して湯茶接待をしており、それが佐野常民記念館のセールスポイントの1つでもあった。佐野常民を顕彰する施設としてボランティアをしていた頃から、いずれ三重津が世界遺産になるだろうという事で、地元ではボランティアの育成に力を入れてきたが、計画書にも記述があるようにボランティアの数が少ない、高齢者が多いというような問題もある。私たちも、いかにしてボランティアを増やすかということに苦慮しているため、良い事例があれば教えて欲しい

委員

これまでの大変貴重な経緯を話して頂きありがとうございます。こういうプロジェクトを動かしていくためには熱量が必要。これが非常に大事で、それがないと全く動かない。明治日本の産業革命遺産については、私の個人的な意見では、研究者や自治体

よりも、「軍艦島を世界遺産にする会」や「大牟田荒尾炭鉱のまちファンクラブ」などのように地元が先行して動き出し、その熱量が全体を動かしたような面があるというところが、史跡の指定や世界遺産の歴史を考えていく上で、非常に大きな特徴ではないかと思っている。

ガイドやボランティアは、萩や集成館もそうだが、地域ごとにこれまでの歴史や経緯があるので、それに沿った形で進める方がよい。三重津は三重津の新しいスタイルを、みなさんで考えて作り上げてもらうのが一番良いと思う。三重津のガイドは、遺構が見えないので、「こちらに見えますのが～」とは言えない。その分、三重津らしいガイドのあり方が、これから出来上がってくるのを期待している。

委員 世界遺産の登録前は不安で、他の 22 の資産は登録されて三重津だけが落ちたらどうしようという夢を見たこともある。登録後には本中参事官にも講演をいただいているが、地域の盛り上がりや熱量が成果に反映されるように、かなり動いたつもりではある。登録後の 2 年間は、登録前に比べると熱が冷めたとまでは言わないが、後が続いていないというのが現状である。

委員 例えば登録後にだんだん来場者の数が減るということは、萩や鹿児島のように元から観光地であったところを除いては、ごく普通のこと。分析したことはないが、三重津の場合は最大の目玉を見せられないという弱点がある割には、極端に落ちていないと感じている。

今、議論が進行しているガイダンス施設と遺跡本体の一体展示は、佐野常民記念館を中心に考えると非常にわかりやすいイメージだと思うので、その中で三重津海軍所跡としての魅力を磨き上げていくことが、今後必要になるのではないかと思う。

委員 P67 図 97 の保存・整備・活用の全体イメージについて、例えば 3 章の p64～66 で“見えないものの正体”や“「見えない」”“「伝わる」”のように鍵括弧をつけて強調されているようなキーワードがあり、それらを総括した図が図 97 だと思うが、図と文章中の文言の統一性が無いように思う。

図 97 の下の黄色の 4 つの丸に書かれているキーワードは P65 (3) ①～④に書かれている順番通りにした方がよい。「見えないもの」「伝わる」というワードは図 97 にも印象的に配置し、矢印の方向を見ていくと最後に“見えない三重津が見えてくる”というのがわかるようにしてはどうか。P64～P66 の文章中に出てこない文言を減らし、文章中に出てくるワードだけで構成すると、一体感が出てより良くなると思う。

事務局 藤田委員のご意見のように整理させて頂きたい。

委員 前の段階でかなり苦勞して言葉を選んで文章にしているので、それがそのまま図に出てくるのが理想的だと思う。事務局としては両側にフィードバックしている矢印のようなことを言いたいのだろうという事もよく分かるので、あまり複雑にならないよう

にしつつ、文章の説明と図を一体的に印象付けるという事は大切なので、検討して頂きたい。これはデザイナーの仕事かもしれないが、その辺りも含めて検討してもらいたい。

委員 p52の図87は漁港施設と公園施設について端的に示すものだと思うが、これを見ても漁港施設がどの部分にあたるのかがわからない。公園については都市公園という凡例で囲われていて判断が付くので、同じように漁港施設についても線で囲った方が分かりやすい。

事務局 漁港の範囲については、目に見えるものと実際の漁港区域がずれているので図示しにくい。この図から漁港以外の部分を引き算したら漁港の部分が残るという考え方にしていた。漁港そのものというよりも、漁港関連施設が目で分かるように検討させて頂きたい。

委員 実際に検討している方からしたら重要なこと。初めて見た人にもわかるようにということ念頭に置いて作った方がいい。

委員 ガイド活動の記述の中で、ガイドが活動しやすい環境づくりや質の向上、体制の充実強化等が書かれているが、ガイドマニュアルの随時的な更新はどうか。三重津の場合は調査がまだしばらく続くので、ガイドを通じて常に最新の情報を発信していくことを保証するような一文を入れてもらえるとアクティブになるのでは。例えばP64の③ガイド活動に、環境づくりや質の向上、体制の充実強化等に加えてガイドマニュアルの随時的な更新のようなことも課題として入れてもらえるとよい。

事務局 ガイドマニュアルについては、各論の部分でp104(3)の下から2行目に記載している。方針の部分にもマニュアルの更新についての記載するようにする。

委員 作成してそれで終わりではなく、フレキシブルに更新するという書き方にしてほしい。

委員 随時更新するという事は非常に重要なこと。マニュアルを更新することによってガイドの頭の中も更新する必要がある。それがガイドに柔軟な対応をしてもらう上で大切なこと。一部にはボランティアに対して懐疑的な見方をする人もいるが、ベテランほど情報が固まってしまうというのがあるからだと思う。ガイド自身が積極的に情報を更新してもらい、柔軟な対応ができるようになることが重要。それによって一部の懐疑的な見解については応えられるのではないかと思う。

委員 p64、3行目「日本の在来技術と～システムの構築」とあるが、「システム」ではなく「技術」ではないのか。システムというのが言葉的に気になっている。システムが全く無いとは言わないが、メインは造船・修船技術の構築だと思う。

事務局 基本的にベースになるのは技術だが、技術と人の動き、物の動き等も含めて全体的なシステムを作るということを示すものという意味合いで書いている。技術のみだけではなく、全体的な産業の中のあり方のうち、造船、修船の技術も含んだ全体的な動き

全般を「システム」と表現している。

委員 システムで構わないと思う。当然技術を習得したという事が重要なのだが、その技術を通じて船を造って、運用して、修理するという全体がどのように成り立つのかという事について了解がないといけない。そう考えると、システムでも構わないと思う。システムは造船・修船のみにかかるのか。

事務局 もともとは計画のベースとなる官房から示された様式があり、そこには産業システムという、産業そのものの全体を示す用語として書いてあった。ただ三重津に限っては、造船・修船に限定しても良いだろうということで、造船・修船システムという用語に変更させてもらった。

委員 産業であればシステムで良いと思うが、造船・修船についてはシステムという言葉がしっくりこない。

委員 造船の比較検討を行った立場からすると、私は明確にシステムだと思う。単に船を泊めて修繕するためのドックだけでなく、船を修繕するために必要な施設がないと修繕できない。構成要素にも金属加工施設が含まれているように、それら全体として評価されている。そう考えると、船を修理するための技術だけでは終わらないため、システムと言った方が正確なのではないか。

委員 そういう説明で、ご理解頂けたらと思う。

○三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する計画（案）について

説明

- ・資料3 4章以降について、前回委員会からの修正点を中心に説明
- ・4章、5章、7章は大きな修正がないため説明を省略

質疑応答

- 委員 p108のデジタル技術による表現イメージの図について、ドックの中で船が帆を張っていることはないのでは。ドックの中は狭いので、これだけ帆を張ったら危ない。また、実際は両側からロープを何本も張って船が動かないようにしているはず。そうでないと岸壁にぶつかる。また、基本的にドックに船を入れる時は舳先が前になるはずだが、この図ではドックの手前から見ているのか奥から見ているのかわからない。修正したほうがよいと思う。
- 事務局 ありがとうございます。
- 委員 ロープで引き入れる形など、リアルに描いたほうがよいのでは。可能であればドックに入る前くらいからビジュアルで示す方がよいと思う。
- 事務局 このパースでは向きが反対になっていてわかりにくいですが、舳先からドックに入る様子を示している。帆についてはご指摘のとおりであるので、修正する。
- 委員 自然排水なので満潮から干潮まで6時間かかる。帆をそのままにしては大変。
- 委員 立派に描きすぎている気がする。マストが高すぎると思う。
- 委員 ドックにどのようにして入れたのかがずっと気になっていて、ロープをかけて人で引いたか、牛や馬を使ったかだと思う。それについては分からないことなので仕方がないが。
- 委員 p81、追加指定予定地のオレンジ枠の文章で、「有明海道路」と書かれているので、「有明海沿岸道路」の正式名称で書いた方がよい。
- 事務局 修正する。
- 委員 ドライドックの上流部に荒籠がある。荒籠の沖付近は干潮満潮の潮の流れが他よりも速いので、渦などを見るのに良い場所だが、仮にあの場所に長時間滞在するとすると、ベンチなど休憩するところがない。三重津海軍所跡の干満の差も原型はそこにあるので、自然の観察もできるようにご配慮いただけないか。
- 事務局 休憩施設があるとよいということか。
- 委員 立って見た方がよいのか、邪魔にならないようにベンチ等を置けるのかもわからないので、具体的にどうしてほしいとは言いにくいですが、潮を観察する場所に、もう少し見る人への配慮があるとよい。堤防の法面も、全体的に影響がなければ雑草を伐採するなど、見る人のための配慮があったらいいと思う。
- 事務局 周辺景観は三重津を語るうえで重要だと考えている。潮の流れ、河川についても、周

辺を散策する際に見ることができるように、今後工夫していきたい。

委員 三重津の場合は景観を含めた全体像が大事。今のご意見を活かすことができるような形で考えていただきたい。

佐賀県 文化財課 これは史跡三重津海軍所跡の保存・整備・活用計画なので、三重津海軍所跡そのものの史跡・遺跡としての重要性からスタートしたものである。例えば p72 の文献調査のところで、以前、三重津海軍所そのものがどういう施設だったのかということについて、歴史的背景をきちんと押さえなくてはいけないのではないか、三重津海軍所が輩出した人材なども研究の中に入れてもいいのではないかという事を申し上げて今のよ様な文章にしてもらっているが、まだ物足りない。三重津海軍所跡がどう運用され、教育内容はどうだったのかなどの記載が触れられていないように思う。この計画に書かれている調査は、平成 32 年度を目標に史跡整備の基礎資料とするためのものということなので、研究はそこまでなのかと思いつつも、三重津海軍所跡を今後活用していく上で、色々な人に魅力を持って使ってもらうためには、三重津海軍所とはそもそもなんだったのか、佐賀藩において三重津海軍所はどのような歴史、組織を持っていたのかということも今後研究する必要があるのでは。この計画は三重津海軍所跡の保存・整備・活用の計画なので、ガイダンスの方に調査の部分が盛り込まれるのかと思っていたが、ガイダンスの計画にも、資料を見せてもらった限りではあまり触れられていない。三重津海軍所の造船・修船システム、あるいは三重津海軍所の施設はどのようなものだったのかということに重点が置かれて、三重津海軍所跡そのものがどういうところということや、歴史的な位置づけなどといったものが少なく、歴史学者からいえば非常に寂しいものになっていないかという懸念がある。この整備計画が終わった後も、三重津海軍所については研究を進めていく必要があるだろうし、そこから得られる成果については情報として更新していく必要がある。この計画は整備が終わるまでだが、その後の長期計画のようなものが位置付けられてもいいのではないか。

委員 ガイダンスの委員会でもあった意見。この計画自体は、言われるように史跡としての三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する計画なので、基本的には今でている範囲内での内容になるのではないと思う。そうするとどこでやるかは難しい問題。現行のガイダンス施設の中にそういうセクションを作るとなると、今度は人の問題が出てくる。誰がどこでやるのかというのは、今の議論の枠からはみ出すというのが個人的な意見であり、私が意見をいう範疇ではなくなる。議論としては、ガイダンス施設に学芸機能を持たせないというような意見はあるが、どうすべきかについては、別の枠組みでの議論が必要になると思う。

事務局 調査研究については、この計画の中では p72 の記述と、方針の部分にも書いている通り、今後も継続していく。三重津については文献調査のところの 3 行目以降に書いて

いる通り、色々な側面があるので資料の拡大も視野に入れつつ継続していく。発掘調査が終わる時がひとつの区切りなので、その段階で更なる調査が必要となれば、調査計画を見直して実施することを考えている。

ガイダンス施設の展示に調査研究の成果を反映するという事は記述しているが、そのための調査研究をどこでするのかということも明確に示すことは難しい。

特に三重津海軍所跡に関しては、三重津のことだけがわかれば良いということではなく、他の幕末近代化の遺産の研究も重要であり、連動しながら実績として出てくるものもあるので、市の内部でも、三重津だけでなくそれ以外の遺産の研究も必要ではないかという議論もある。そういった全体的な視野の中で、調査研究のあり方も考えていければと思っている。

委員 必ず出てくるご意見だと思っている。行政の枠を超えた場を作るというのは難しいと思うが、そういうことも含めて今後検討してもらえたらと思う。

委員 それに関連して、調査研究をどういう体制で続けるかという事も検討課題だが、調査研究で得られた成果をきちんと情報発信するという事にも触れてほしい。教育活動とも結び付けてほしい。調査研究したものがきちんと公表され、三重津や幕末の近代化事業の理解につながるように、みんなに伝わる仕組みを作ってもらいたい。

他の構成資産では、調査研究の成果をWEBで入手出来たり、教育のために教材を入手出来たりという仕組みを作っているところもある。佐賀の場合もしっかりと整備計画の中に位置付けてほしい。

また、ドライドックの表示の仕方について、前回議論になった水を張ることはしないけれど、表面だけに印をつけるのか、立体的に形を作るのかは今後も検討します、委員会では結論は出さないというのが結論ということで良いか。

事務局 一点目の情報発信と教育活動に反映するという点については、現在も計画の中に書いているつもりだが、理解が得やすいように中身を精査する。

二点目のドライドックについては、本委員会では5案から2案に絞り込んだのが結論。基本設計にはいる段階で詰めるのはA案もしくはB案のみを対象として基本設計に入る。

委員 佐賀の近代化遺産は、九州山口の産業革命遺産のスタートには遅れたが、ゴールは一緒にさせてもらった。当初は佐賀から築地反射炉、多布施反射炉、精煉方、三重津の4つを世界遺産にという目標で、のぼり旗を立てて活動してきた。三重津以外の3つは事情があったので、最終的には三重津海軍所跡に特化して何とか世界遺産が実現した。私たちにとって、三重津海軍所跡の世界遺産はゴールではなく、他の3つへのスタートだと認識している。行政だけでは難しければ、我々市民がこれからさらに3つの大きな遺産がゴールにたどり着くように、市民運動をすべきだと思う。ただ、あく

までもこの委員会は三重津海軍所の委員会なので、それについての記述することはできないのだろうか。

また、舟運について、早津江川から三重津にアクセスするという記述を見つけられなかった。大多数は貸し切りバスや自家用車で来るので、駐車場も増やさなくてはならないが、駐車場については移動先もほぼ確定しており、周辺の小さな店などについても記述があった。駐車場の位置が変われば、その辺りについても少しづつ良い結果が出てくると思う。P51 の漁港について、ここは避難港であり、アクセスとしては非常に良く、簡単な栈橋乗り降りできるが、干満の問題で活用できない時間が長い。そこでP52 の図の中の原寸大パネルと書いているところの角が、流れも速くて水深も深く、船でのアクセスについては良いと思う。国交省にもご指摘を頂いている栈橋などの問題もあるが、船に乗ると陸からみた風景とは全然違う。観光という視点からだけでなく、かつては川から出入りしていたことを考えれば、舟運についても考えるべきではないか。

事務局

一つ目、他の遺跡についても世界遺産の構成資産入りを目指すということは、この計画の中で表現するのは難しい。ただその価値については十分に認識しているので、三重津の整備計画の中では、残りの3つの遺跡との連携を図りながら、4つ全体で幕末佐賀藩の近代化事業の中身を説明していきたいと思っている。

二つ目の舟運については、今の段階ではコメントが難しい。史跡の本体整備は史跡指定地の範囲内の話。範囲外である荒籠を含めた護岸については、筑後川河川事務所の管理区域になるので、今後活用の部分を考える中で検討材料になるのであれば、記憶には留めておきたいと思う。

委員

川から見るのは面白いと思う。ただここに船着き場作れるかは別の話なので、一つのアイディアとして記憶に留めておいてほしい。

附属資料 p120 のドライドックのモニタリングについて、観察手法として、地表面形状と早津江川の水位観測が記載されているが、地下水位も確認しているのか。

事務局

この資料に掲載しているモニタリング・カルテは平成28年度に運用しているもの。今のモニタリング手法としては、ドライドック遺構に限らず基本的に地下遺構については、地表面の形状の肉眼による観察で地表面に隆起や陥没が認められるかどうかということと、湧水が長期間続いたりすると木製遺構に影響があるので、早津江川の水位を観測することとしている。

今後については p75 にモニタリング手法に関する調査研究ということで記載している。現在は直接目視と、地表面の目視観測で状態を把握しているが、今後については第3回、第4回の委員会の中で議論させていただいたように、史跡指定地の整備の実施に合わせて地下水位に加えて、地下水の水質等のモニタリングを検討するというこ

とを記載している。

委員 水位だけ見ていてもダメだというご指摘は、繰り返し今津委員からあっていると思う。整備段階のモニタリングには組み入れていく必要がある。その上で、なぜこういう大変なモニタリングをしているのかという説明と連動させ、なぜこれが地下に保存されたかという説明に結びつけていくという説明手法が有効だろうと思う。

単純に掘ったらダメといっても、なぜ見られないのかという疑問は皆が思う事であるので、かなり突っ込んだ化学的な説明を行っていく必要があるのではないかと思う。

委員 p29 表 4、構成要素の区分 D の中に「三重津タイムクルーズ」があるが、他の構成要素の名称に比べてここだけ一般的ではないと思う。p 44 に三重津タイムクルーズの説明があるが、これを読むと屋内の施設のことだけがここに記述されている。p 29 の表では屋外と屋内にかかっている。恐らく p 44 にスコープの説明も入るという事になるのだと思うが、どうか。

事務局 p 42 にもうひとつ三重津タイムクルーズの説明があって、これが屋外展示物の説明になっている。加えて屋内展示物のタイムクルーズの説明が p 44 にある。

委員 p 29 については、三重津タイムクルーズという言葉に鍵括弧でくくって、その前に映像コンテンツのような一般的な名称を付けて、それを総称して「三重津タイムクルーズ」と呼んでいるとした方が分かりやすいのではないか。

関連して、p131 の下のスライドの中では“現地コンテンツ「三重津タイムクルーズ」”となっている。“現地コンテンツ「三重津タイムクルーズ」”がよいか“映像コンテンツ「三重津タイムクルーズ」”がよいかは任せるが、変更はした方がよい。

事務局 変更します。

委員 これは屋内と屋外両方なので、現地コンテンツではない。

事務局 映像コンテンツで良いかもしれない。検討する。

委員 今日も宿題がでたので、そのあたりは事務局と私で調整させていただく。

◆今後のスケジュールについて（資料4）：

- ・今日のいただいた意見については、事務局で修正したうえで、会長・副会長の意見をいただいて策定作業の完了とさせていただきます。
- ・10/4「佐賀地区管理保全協議会」の総会で計画書及びユネスコに提出する抄録の承認をいただく。
- ・その後、10/20 国の保全委員会で承認をいただく。
- ・委員会として計画策定作業の完了は遅くとも9月中と考えている。

◆閉会挨拶（古賀企画調整部長）：

長時間にわたるご議論ありがとうございました。見ていただくと色々な気づきがでてくるな、という思いで聞いていた。今日はなんとか及第点をいただけたのかなと思っている。委員の皆様においては、約1年半のご審議をいただき、おかげさまで三重津海軍所跡の保存整備活用に関する計画がなんとか出来上がったと感じているところ。河川、漁港の所有者の皆様、国、県、関係者の皆様についても、策定にあたりご協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。我々もこの計画をもとに、三重津の強み、弱みも十分に理解した上で計画実現に向けて努力していきたいと思う。これからもご指導、ご支援を賜ればと思っている。本日はありがとうございました。